第12回 総会
第1号議案

令和７年度事業報告書

（事業報告）

自　令和　７年　４月　１日
至　令和　８年　３月３１日

令和８年６月１７日

一般社団法人ＭＥＬ協議会

１．会員状況

令和７年度３月３１日現在の会員一覧

種　別		令和７年３月末	増	減	令和８年３月末
普通会員	団体	２１	1	0	２２
	会社	２８	2	0	３０
	計	４９	3	0	５２
賛助会員	団体	1	0	0	1
	会社	0	0	0	0
	計	1	0	0	1
合　計		５０	3	0	５３

２．役員等の構成

会　長	専務理事	理　事	監　事
1	1	１１	2

３．機構及び職員数

役　職	事務局長	部　長	課　長	係　長	職員
事業部	1		3	1	1

４．主要事項

（１）協議会運営

第１１回通常総会および第４２回理事会を開催し、事業報告、決算等の協議会の事業運営に係る事項及び漁業認証規格 Ver. 3.0 の発効を承認した。また、総会で新任１名の理事を承認し、その後の理事会で海外の３つの企業・団体を会員として承認した。第４３回理事会で、認証機関に対する要求事項を改訂し、認証事業者の法令違反が公的機関により明らかになった場合、迅速に認証を一時停止できるようにした。臨時総会で新任１名の理事（大日本水産会）を承認し、第４４回理事会で同理事を専務理事に選定した。第４５回理事会で、認証機関に対する要求事項について、「漁業認証の申請主体に対する管理責任の明確化」と「CoC 認証の産地市場における入札代行に係る特例措置」に関する改訂を行った。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
第４０回理事会	令和７年　５月　２日	書面
第４１回理事会	同　　５月２６日	書面
第１１回通常総会・第４２回理事会	同　　６月２４日	大日本水産会
第４３回理事会	同　　１１月２５日	大日本水産会
臨時総会	同　　１１月２８日	書面
第４４回理事会	同　　１２月１２日	書面
第４５回理事会	令和８年　３月３０日	大日本水産会

（２）認証実績

令和８年３月末で認証件数は２８０件となった（令和７年３月末は２７４件)。内訳は漁業２４件、養殖６８件、流通加工（CoC）１８８件である。認証魚種数は３７（漁業２３、養殖１７；ブリ、マダイ、アユは漁業と養殖の両方）である。

令和７年６月に取りまとめた前年（令和６年）の認証対象水産物の生産量は４２万トン（前年４５万トン)、全国総生産量に占める比率は昨年と変わらず１２％であった。漁業ではカツオやマサバが増加したが、アキサケ・キハダ・しらすなどが減少した。養殖では、ギンザケでは若干の増加が見られたが、ブリ・マダイ・ホタテ・カキなどで大きく減少した。

令和７年度に認証終了したものは、漁業１件、養殖１０件、CoC１１件である。養殖認証の Ver. 1.0 終了に関しては、カンパチの認証３件と、ブリの認証１件が認証終了したが、その他の旧規格認証事業者は Ver. 2.1 に移行している。また、認証事業者

に関して１件の苦情申立があり、苦情等処理規定に基づき対応した。

漁業認証と CoC 認証における法令違反が発生した。漁業認証に関しては、漁業法違反により認証機関による臨時審査後に認証の一時停止措置を行い、その後事業者からの申し出により認証を終了した。CoC 認証に関しては、食品表示違反により、農水省の是正指導および再発防止対策の実施を指示されたことを受け、認証機関による臨時審査が行われ認証の一時停止措置を経て、その後認証を終了した。

（3）ＧＳＳＩ関連

５月にバルセロナのシーフード EXPO グローバルに合わせて GSSI スキームオーナー会議が開催され、事務局長が出席した。MEL 協議会からは、加工残渣の有効利用を図ることが重要であるとして、グローバルベンチマークツールの必須項目である「養殖の飼餌料に同種同属由来のタンパク源の使用を禁止」とした要件を、ベンチマーク改訂の際に見直すよう申し入れた。

また、令和６年１２月に開始した承認継続審査（MOCA）は、IE（独立専門家・審査員）によるレビューを完了した後、６月のベンチマーク委員会において、認証水産物を混合した際のロゴマーク規程に関して不適合とする指摘を受けた。当該の規程は令和元年の初回承認時から変更なくこれまでの MOCA でも適合とされてきていること、また、特にすり身製品において水産エコラベルの活用を進める上で同規程は極めて重要と考える旨を説明し、オンラインによる協議や、他スキームオーナーから支援を取り付けるなどして対応し、９月にベンチマーク委員会にて仮承認が決定し、１１月に承認継続が GSSI から公表された。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
ＧＳＳＩ個別会議	令和７年４月～令和８年３月（適宜）	オンライン
ＧＳＳＩスキームオーナー会議	令和７年５月７日	バルセロナ

（4）認証規格等の開発

漁業認証の改正については、第１１回総会後の６月２５日付にて、社会的責任、労働問題や人権、環境問題への貢献などを織り込み、改正漁業法に対応した「MEL 漁業認証規格 Ver. 3.0」が発効した。養殖認証及び CoC 認証では、認定機関及び認証機関との意見交換やマネージメントレビューにおける検証に対応して、規格関連文書の改訂を同日付で行った。また、漁業認証の取得事業者に向けて、新規格に関する説明会を７月と８月に開催し、令和８年３月以降の審査で使用することになった。

また、養殖認証に関する継続的な検討課題として、GSSI 要求事項に従った現在の同種同属タンパク質の禁止要件が水産残渣の有効活用を阻害する要因になっているため、専門部会を開催し、今後の対応方針について検討した。

CoC 認証の規格改正について、規格文書の改正と合わせて「審査の手引き」を３つの分野（卸売用・加工場用・リテール用）に分割し、特にこれまで不便が生じていた小売業や飲食業で審査がしやすくなるよう令和８年度に改正する予定である。規格は作業部会における検討と草案の作成が終了し、令和８年２月に規格委員会に諮り原案を作成し、３月に意見公募を開始した。

配合飼料認証及び魚粉・魚油認証の開発に関しては、日本養魚飼料協会、日本フィッシュミール協会の協力の下、令和６～７年度に「MEL 魚粉・魚油認証規格 Ver. 1.0」と「MEL 配合飼料認証規格 Ver. 1.0」の原案を作成した。現行案では、養殖認証との整合のため、同種同属タンパク質の禁止要件を設けているが、同要件の今後の取扱いの検討のため、水産残渣の利用状況について魚粉メーカーや配合飼料メーカーにヒアリングを実施した。両規格の原案について意見公募を令和８年１月から６０日間行い、同時期に関係団体を通じて、新規格の利用希望調査を行った。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
漁業認証		
規格委員会	令和７年　５月２３日	MEL 協議会
認証取得事業者に対する説明会	同　７月２９日	オンライン
	８月　７日	オンライン
養殖認証		
専門部会	同　９月２２日	オンライン
ＣｏＣ認証		
規格作業部会	同　４月１８日	MEL 協議会
	５月２９日	MEL 協議会
規格委員会	令和８年　２月１９日	航空会館
配合飼料認証・魚粉魚油認証		
三幾飼料工業	同　７月２３日	本社

日本農産工業	同　　７月３１日	本社
焼津ミール	同　　８月　１日	MEL 協議会
日清丸紅飼料	同　　１１月１３日	本社

（５）国内外における広報・宣伝活動

【国　内】

８月２０日～２２日に大日本水産会と協働し、「第２７回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」と令和８年２月２５日～２６日に「第２３回シーフードショー大阪」に出展し、認証事業者の水産物や認証商品に係る広報宣伝活動としてMEL 認証水産物展示コーナーを設置、単独で出展した事業者と共に相乗効果を出し盛況であった（後述）。９月２５日～２６日に農水省や経産省が後援する「FOOD STYLE JAPAN」に出展し、認証商品及び MEL 認証制度の紹介を外食・中食・小売業界関係者に行った。

イベントでは、主婦連主催の「MEL ってなんだろう展」（６月２日～７月４日)、国交省主催の「海の日記念行事 2025」（７月２１日）に出展し、MEL の認知促進に努めた。また、朝日小学生新聞社主催の「朝小さまーなび」（７月２６日)、「MEL おやこ教室」（７月３０日)、「夢市楽座　ワークショップ」（８月２日、１２月２０日、令和８年２月２１日）では、動画を利用し、子ども達に向けた工作と併せて保護者の皆さんへも MEL の認知度を上げる取り組みをした。東京海洋大学の海鷹祭（１１月２日）で、MEL の認知度に関する取材を行い、その模様を YouTube で公開した。

【海　外】

米国 RFM のスキームオーナーである CSC（Certified Seafood Collaborative）との間で進めてきた CoC 認証における相互承認の MOU(覚書)を４月に締結した。この後、CSC は対象範囲を米国から世界全体へと拡大し、CSI（Certified Seafood International）に組織変更しているが、認証制度に係る重複した費用を低減させるための協力体制を継続していくこととし、令和８年３月のボストンでのシーフード EXPO ノースアメリカで認証機関等に関する協議を行った。

海外での MEL 認知促進の活動については、４月にバルセロナでのシーフード EXPO グローバルに参加し、CSI を含む海外のスキームオーナーとの意見交換を行った。更に、９月にシンガポールで開催されたシーフード EXPO アジアにブース出展

し、日本の持続的な水産業の取組として MEL 認証制度を紹介すると共に、共同出展した焼津の高橋商店が「一本釣りかつおタタキ」を試食提供し、好評であった。

【機関紙・ＨＰ・ＳＮＳ等】

機関紙「MEL ニュース」を毎月発行し、会員・認証事業者他関係者への情報共有に努めた。毎号、認証事業者からの報告と有識者のコラムを掲載しており、MEL 協議会に対する提言や激励をいただいた。

インスタグラムでの情報発信を強化しているが、令和８年２月末時点でフォロワー数が４千人を超えた。第５期アンバサダー（Instagram）は９名（女性７名、男性２名）で活動中（フォロワー数のべ約３５万人）。認証水産物のモニターキャンペーンは、令和７年度に２回実施し、インスタグラム内の広告を活用することで多くの反応を得ることができた。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
第５期アンバサダーキックオフミーティング	令和７年　５月２７日	MEL 協議会
MEL ってなんだろう展	同　６月２日～７月４日	主婦会館プラザエフ
海の日プロジェクト 2025 in 青海	同　７月２１日	東京国際クルーズターミナル
朝小さまーなび	同　７月２６日	大阪科学技術館
MEL おやこ教室	同　７月３０日	MEL 協議会
夢市楽座 ワークショップ	同　８月　２日	豊洲市場
ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	同　８月２０日～２２日	東京ビッグサイト
FOOD STYLE JAPAN	同　９月２５日～２６日	東京ビッグサイト
消費者の部屋「さかなの日」展示	同　１０月　６日～１０日	農林水産省
インスタモニターキャンペーン（大信水産/シーステーキ）	同　１０月１０日～２４日	MEL 協議会
夢市楽座 ワークショップ	同　１２月２０日	豊洲市場
インスタモニターキャンペーン（サンライズファーム/朝〆ぶり）	令和８年　１月１４日～２８日	MEL 協議会
港区生物多様パネル展	同　１月２０日～２３日	港区役所
	同　１月２４日～２月９日	みなとパーク芝浦

夢市楽座 ワークショップ	同　　２月２１日	豊洲市場
シーフードショー大阪	同　　２月２５日～２６日	ATC ホール
第５期アンバサダー終了ミーティング	同　　３月１０日	MEL 協議会

（６）商談会及び講習会・研修会

８月のジャパン・インターナショナル・シーフードショーと令和８年２月のシーフードショー大阪に出展した。今年度も会場の一角に水産エコラベルコーナーが設置され、東京開催では MEL 協議会の他、山下水産、日本石花、高橋商店、マル伊商店が出展した。MEL コーナー以外にも、クニヒロ、朝日共販、南予ビージョイ、辻水産、ダイニチ、高知道水、坂下水産、徳島魚市場、大分県漁協、福岡市漁協、大阪府鰡巾着網漁協、日本遠洋旋網漁協、ヨンキュウ、ニチモウ、極洋、マルハニチロ、ニッスイなどが、独自にあるいは県のブースに出展し、MEL 認証商品を紹介した。海外に本部を置く MSC、ASC、GSA（BAP）も出展した。大阪開催では、ダイニチ、マル伊商店、高橋商店が出展した。MEL ブースでは認証事業者の商品、ポスターやパンフレットを展示紹介し、生産者とバイヤーとの繋がりの機会を設けた。

ジャパン・インターナショナル・シーフードショーの初日には近隣の会場で、認証機関である日本水産資源保護協会と海洋生物環境研究所の共催で「MEL 認証証書授与式」が行われた。１２の受証者が参加し、各事業者の代表者から「MEL 認証が実務につながっている」ことに触れていただいた。

８月に境港市で MEL 認証を活用した地域おこしについてセミナーを開催し、「MEL シティ境港」への取組を提案した。さらに複数の漁業会社、養殖事業者、小売業、外食業、水産会社などに対して、認証取得促進の説明会を行った。

審査員研修会は、既存審査員の能力向上のための研修会（CPD）を、７月と令和８年２月にオンラインにて開催した。新規審査員向け研修会は１０月に川崎市で開催した。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	令和７年　８月２０日～２２日	東京ビッグサイト
MEL 認証証書授与式	同　　８月２０日	TFT ビル
FOOD STYLE JAPAN 2025	同　　９月２５日～２６日	東京ビッグサイト

シーフードショー大阪	令和８年　２月２５日～２６日	ATC ホール
水産エコラベル認証取得･維持のための商談会・説明会（主要）		
東洋冷蔵	令和７年　４月１７日	MEL 協議会
日本遠洋旋網漁協	同　４月２２日	MEL 協議会
愛媛県漁政課	同　６月１１日	MEL 協議会
住吉漁業	同　６月１９日	本社
三共物商	同　７月１０日	MEL 協議会
タイユニオン	同　７月２５日	オンライン
共和水産	同　８月１８日	MEL 協議会
MEL 認証を活用した地域おこしについてのセミナー	令和７年　８月　７日	境港市
認証審査員育成のための研修会（漁業、養殖、ＣｏＣ）	令和７年　７月１７日～１８日	川崎市（テクノファ）
	同　１０月１４日～１６日	川崎市（テクノファ）
	令和８年　２月１２日～１３日	川崎市（テクノファ）

（7）その他活動

毎月、三者連絡会議（認証機関、水産庁、MEL 協議会）を開催し、審査の進捗管理、認証事業者からの要望対応、諸々の課題についての情報共有、意見交換により制度全体の改善に取り組んだ。

４月、5 月、6 月、10 月、11 月、１２月と令和８年２月に日本適合性認定協会(JAB)と個別会議を行い、漁業規格改正の手続きと CSI との CoC 相互承認に関する意見交換を行った。また、７月に日本 GAP 協会と打合せし、地域や業態ごとのグループなど、団体による CoC 認証取得に関して意見交換した。

令和７年度も認証取得に向けたコンサルティングを提供する事業を行った。本件はコンサル実施者が直接受託する予算事業であるが、MEL 協議会としては対象者の選考、進捗管理についてサポートした。３月末で２３件のコンサルティングが行われ、その内６件が認証発効した。

令和８年２月１０日第１０回アドバイザリーボードを開催した。横浜国立大学の松

田上席特別教授を座長として、令和８年１２月の MEL 設立１０周年に向けて残された課題と今後の国際化等に向けた改善をテーマとし、ボードメンバーから多様な視点で意見をいただいた。

貸借対照表

令和8年 3月31日 現在

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,097,889	2,426,041	3,671,848
未収金	8,373,000	7,148,750	1,224,250
仮払金	387,881	387,881	0
流動資産合計	14,858,770	9,962,672	4,896,098
2. 固定資産			
(1)その他の固定資産			
什器備品	30,973	105,306	△ 74,333
保証金	1,763,100	1,763,100	0
長期前払費用	3,675,298	4,340,339	△ 665,041
固定資産合計	5,469,371	6,208,745	△ 739,374
資産合計	20,328,141	16,171,417	4,156,724
Ⅱ　負債の部			
流動負債			
未払金	7,930,213	7,148,750	781,463
預り金	0	188,045	△ 188,045
仮受金	76,050	54,052	21,998
流動負債合計	8,006,263	7,390,847	615,416
負債合計	8,006,263	7,390,847	615,416
Ⅲ　正味財産の部			
正味財産合計	12,321,878	8,780,570	3,541,308
負債及び正味財産合計	20,328,141	16,171,417	4,156,724

正味財産増減計算書

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

（単位:円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費	15,770,000	14,520,000	1,250,000
事業収益	13,612,000	12,067,000	1,545,000
受取補助金	16,746,000	16,746,000	0
雑収益	21,612	7,181	14,431
経常収益計	46,149,612	43,340,181	2,809,431
(2)経常費用			
事業費	16,746,000	16,746,000	0
給与手当	8,785,622	9,436,526	△ 650,904
会議費	417,247	240,500	176,747
旅費交通費	1,283,382	627,883	655,499
通信運搬費	63,815	43,939	19,876
消耗品費	108,876	102,405	6,471
資料費	36,988	5,200	31,788
印刷製本費	0	91,245	△ 91,245
諸謝金	1,008,000	920,000	88,000
委託費	4,996,680	5,239,362	△ 242,682
雑費	45,390	38,940	6,450
管理費	25,862,304	24,064,020	1,798,284
給与手当	13,995,077	10,845,589	3,149,488
会議費	264,444	549,627	△ 285,183
旅費交通費	851,659	1,300,707	△ 449,048
通信運搬費	875,967	966,076	△ 90,109
消耗什器備品費	0	170,940	△ 170,940
消耗品費	1,370,224	888,425	481,799
資料費	57,840	57,310	530
広報費	58,369	165,000	△ 106,631
交際費	649,145	848,281	△ 199,136
光熱水料費	87,177	97,501	△ 10,324
賃借料	4,977,478	4,967,421	10,057
諸謝金	35,000	0	35,000
租税公課	3,309	1,099	2,210
委託費	2,255,811	2,941,410	△ 685,599
減価償却費	74,333	74,333	0
雑費	306,471	190,301	116,170
経常費用計	42,608,304	40,810,020	1,798,284
評価損益等調整前当期経常増減額	3,541,308	2,530,161	1,011,147
損益評価等計	0	0	0
当期経常増減額	3,541,308	2,530,161	1,011,147
2．経常外増減の部			
(1)経常外収入			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,541,308	2,530,161	1,011,147
一般正味財産期首残高	3,780,570	1,250,409	2,530,161
一般正味財産期末残高	7,321,878	3,780,570	3,541,308
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	12,321,878	8,780,570	3,541,308

正味財産増減計算書

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

（単位:円）

科目	一般会計	水産エコラベル普及推進事業	持続可能な水産物の普及推進事業	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1)経常収益				
受取会費	15,770,000	0	0	15,770,000
事業収益	13,612,000	0	0	13,612,000
受取補助金	0	11,849,000	4,897,000	16,746,000
雑収益	21,612	0	0	21,612
経常収益計	29,403,612	11,849,000	4,897,000	46,149,612
(2)経常費用				0
事業費	0	11,849,000	4,897,000	16,746,000
給与手当		6,702,380	2,083,242	8,785,622
会議費		267,247	150,000	417,247
旅費交通費		1,133,818	149,564	1,283,382
通信運搬費		1,331	62,484	63,815
消耗品費		0	108,876	108,876
資料費		36,988	0	36,988
諸謝金		1,008,000	0	1,008,000
委託費		2,674,136	2,322,544	4,996,680
雑費		25,100	20,290	45,390
管理費	25,862,304	0	0	25,862,304
給与手当	13,995,077			13,995,077
福利厚生費	0			0
会議費	264,444			264,444
旅費交通費	851,659			851,659
通信運搬費	875,967			875,967
システム管理費	0			0
消耗什器備品費	0			0
消耗品費	1,370,224			1,370,224
資料費	57,840			57,840
広報費	58,369			58,369
交際費	649,145			649,145
印刷製本費	0			0
光熱水料費	87,177			87,177
賃借料	4,977,478			4,977,478
諸謝金	35,000			35,000
租税公課	3,309			3,309
委託費	2,255,811			2,255,811
減価償却費	74,333			74,333
雑費	306,471			306,471
経常費用計	25,862,304	11,849,000	4,897,000	42,608,304
評価損益等調整前当期経常増減額	3,541,308	0	0	3,541,308
損益評価等計	0	0	0	0
当期経常増減額	3,541,308	0	0	3,541,308
2．経常外増減の部				
(1)経常外収入				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,541,308	0	0	3,541,308
一般正味財産期首残高	3,780,570	0	0	3,780,570
一般正味財産期末残高	7,321,878	0	0	7,321,878
Ⅱ 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	0	0	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	0	0	5,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	12,321,878	0	0	12,321,878

財産目録

令和8年 3月31日 現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	預金	普通預金		6,097,889
		みずほ銀行		6,097,889
	未収金			8,373,000
	仮払金			387,881
流動資産合計				14,858,770
（固定資産）				
その他固定資産				
	什器備品			30,973
	保証金			1,763,100
	長期前払費用			3,675,298
固定資産合計				5,469,371
資産合計				20,328,141
（流動負債）				
	未払金			7,930,213
	仮受金			76,050
流動負債合計				8,006,263
負債合計				8,006,263
正味財産				12,321,878

令和８年５月８日

監 査 報 告

一般社団法人 MEL 協議会

監　事　吉田光徳

監　事　富岡格二

令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

１．監査の方法の概要

（１）会計監査について、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類並びにその附属明細書の正確性を検討した。

（２）職務執行監査について、理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、妥当性を検討した。

２．監査の結果

（１）事業報告並びにその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示していると認める。

（２）理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

（３）当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当である。

（４）計算書類並びにその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示している。

以　上